

第 部 のり調整保管事業の実施状況等

1. 水産物調整保管事業の趣旨

水産物調整保管事業は、国により昭和 50 年度に設立された事業であり、この調整保管事業の円滑な運営に資するために、昭和 51 年度に財団法人魚価安定基金が設立され、現在、国からの補助により助成・貸付け等を行っている。

この事業の趣旨は、以下のとおりとされている。

- (1) 漁海況等により生産の変動が大きく、水揚げが集中し、産地価格が暴落する水産物価格形成の特性を踏まえ、漁業者団体等が水揚げが集中するときに一定数量の対象水産物を一定価格水準で買取り、冷凍・加工等の上保管し、その漁獲時期以外の時期に放出することによって、産地及び消費地を通ずる水産物価格の安定を図ること。
- (2) 漁業者団体等の販売事業の一環として実施し、系統共販体制の強化に資すること。
- (3) 漁業者団体等が調整保管事業を円滑に実施することにより、水産物の健全な発展と漁業者の経営の安定に資すること。

2. のり調整保管事業の推移

- (1) のりは、設立当初から調整保管事業の対象水産物として指定され、のり調整保管事業については、設立当時、すでに全国ののり共同販売事業（以下、「共販」という。）において指導及び共販対策事業を実施していた全国漁業協同組合連合会（以下、「全漁連」という。）を事業主体としている。

そこで、全漁連の行っているのり共販事業について概観しておく必要がある。

全漁連及び系統では、1958 年に中央共販に着手して以降、共販取引の安定を図るため、1962 年からは全漁連及び関係漁連による各漁連共販参加商社に対する手形コントロールを行い、商社が落札したのりを全漁連が保管する自主的な調整保管事業（以下、「自主調保」という。）を実施していた。さらに、1970 年代の飛躍的な生産の伸びを迎えてからは、「乾海苔需給調整販売」（以下、「需販」という。）と称し、主要漁連に出品された乾のりについて、縦割りに共販数量の 3 割程度を確保し、これを共販終了後に消費地の流通センターにおいて入札会を開催し問屋に販売する（無条件委託販売）といった事業を実施し、この需販が、1974 年度にはのり価格低迷を理由に全漁連が買取方式に改められ、1975 年度からは国の補助事業（のり調整保管事業）として活用されることとなった。

なお、指導（調整）事業面では、海苔部設立当初（1960 年代）から、生産、加工技術、販売、消費拡大等について、漁連等を通じて活動していた。しかしながら、前述のとおり 1970 年代にのり生産が飛躍的に伸び、共販価格の低落が顕著となると、従前からの「下級品は作らない」という生産指導（下級品の生産抑制対策）に加えて、1974 年度には始めて計画生産の概念を導入し、適正生産量の設定と各共販体ごとの目標割りを行った。その後も国内のり生産量は順調に伸び、1985 年にはそれまでの全国のり

表 - 1 乾のり調整保管事業の実績

年度	調整保管事業関係実績等				共販実績	
	予算数量	のり年度(11月~10月)			のり年度	
		買取量	販売金額	助成額	共販枚数	平均価格
	百万枚	百万枚	百万円	百万円	百万枚	円/枚
S.50	615				6,484	11.30
51	623	49	444	38	6,479	14.14
S.52	560	52	930	37	6,545	18.38
53	560	143	3,620	130	8,214	16.90
54	300	137	2,974	131	7,952	18.72
55	300	217	3,449	180	7,404	14.28
56	300	0	0	0	7,236	12.83
57	400	9	139	4	6,889	17.70
58	400	16	222	12	9,913	12.29
59	400	31	316	18	8,267	12.94
60	400	118	1,355	63	8,667	11.47
61	200	139	1,420	72	8,276	11.44
62	200	93	1,159	53	9,067	13.67
63	200	30	1,032	52	10,304	10.59
H.元	200	85	911	43	10,010	11.36
2	200	161	1,778	86	8,699	10.25
3	200	166	1,964	89	9,382	11.24
4	200	198	2,384	94	9,572	10.98
5	200	200	2,238	86	10,453	11.42
6	200	182	1,969	79	9,891	9.20
7	250	242	2,713	98	9,917	9.43
8	250	201	2,627	85	9,034	11.63
9	250	249	3,056	105	10,114	10.88
10	250	244	2,633	97	10,060	9.42
11	250	246	2,657	97	9,486	9.81
12	350	265	3,010	99	8,146	11.76
13	350	330	3,583	129	10,525	10.12
14	350	330	3,509	131	9,690	9.28
15	350	241	2,577	93	8,433	10.28
16	350	311	3,172	117	9,406	9.82
17	580					

関係諸組織を統合して、全漁連及び全国のり関係漁連が「全国漁連のり事業推進協議会」を設立した。この推進協議会では現在、共販対策（共販期間の設定、下級品対策、目標生産量の設定）のほか、会員共販の与信管理（手形コントロール）、消費拡大も行っている。

これらのり関係の事業は、諸要因により都度見直しが行われ、現状においては、全漁連のリスクのもとに実施されている調整保管事業は、主たる共販対策経済事業となっている。

(2) のり調整保管事業では、全漁連が一定の制約のもとに行う買取販売事業に対し、当該事業に係る金利、保管料、入在庫料、火入料の1/2を助成しているが、その予算数量、買取実績等々は表 - 1 のとおりである。

予算数量については、事業設立当初、国は生産量の約1割に相当する6億枚強の予算化を図ったが、事業主体である全漁連では共販対策として自主的な事業に力を入れていたこともあり、実行が伴わなかったことから徐々にその枠は削減され、昭和61年度には2億枚（生産量の約2パーセント）となった。しかしながら、その後のり共販価格の低迷、需給動向の変化等々を理由に都度見直しがなされ、平成7年度には2.5億枚に、12年度には3.5億枚に増枠され、17年度にはのり輸入のグローバル化もあって5.8億枚（生産量の約6パーセント）を対象に予算化されたところである。

一方、実績については、設立当初の実施率は低かったものの、前述のとおり調整保管事業の意義付けがみなおされたことにより、直近の10年間については、予算に対する事業実績の比率が高くなっている。また、おおむね、当該年度の共販価格が前年度のそれを上回る場合には、買取枚数が前年のそれを下回り、逆に前年度共販価格を下回る場合には、買取枚数が増加する傾向にある。

なお、のり調整保管事業における買取りは、設立当初、入札執行前に一定量を抜き取る方式とされていた。しかしながら、入札指定会社からの抜き取りに対する不満、制度自体の改正（協議会方式の廃止、最低買取価格帯の取り決め、生産原価による買取価格の制限等）を受け、現在は入札において買い取るものとされている。

のり調整保管事業の買取りについての規定

	内 容
設 立 当 初	(1) 全漁連は、1の規定に基づき、買取契約を締結した漁協等が、組合員の共同販売事業として、産地において行う入札販売に付託したのり等を当該漁協等から買い取るものとする (2) (1)の買取りは、付託された数量のうち一部分を入札の執行前に買い取る方法によるものとし、その価格は当該のり等と同一の規格のものについて当該入札において形成された価格と同じ価格とするものとする。ただし、入札が不成立のため相対価格で販売された荷口については、当該相対価格と同じ価格とすることができるものとする。
現 在	水産業協同組合が、乾のり、乾わかめ又は塩わかめ(以下「のり等」という。)を買い取る場合は、(1)の契約に基づき、買取契約の相手方である当該漁協等(漁業協同組合又はその連合会をいう。以下同じ。)からその組合員の共同販売事業として産地において行う入札販売に付託されたのり等を入札において買い取る方法によるものとし、4の(1)の規定により承認を得た最低買取価格で買い取った旨を証する書類を得ておくものとする。

- (3) 現在、全漁連は共販対策としての本事業を、おおむね次のとおり実施しているが、全漁連のリスク対策、最低買取価格や生産原価、事業期間といった制限、近年の需給事情等に鑑み、主として業務用途を中心として事業を展開している。

事業計画の作成等

漁期前から12月までに、当該漁期における買取予定数量、買取期間、買取対象共販漁連・漁協、最低買取価格、保管・放出の運営方法等々を定め、水産庁と協議のうえ、事業実施計画・実施基準・買取契約例を策定し、水産庁長官の承認を得る。

承認後は、農林中央金庫に対し本調整保管事業にかかる運転資金の融資申請を行うほか、共販漁連・漁協に対し実施方針を説明し買取契約を締結、寄託保管先との交渉及び契約、主要指定商への実施通知を行い、近年は1月から買取りを実施している。

共販での買取実施

全漁連では共販期間中の相場動向、出品枚数、入札指定商社の動向等を勘案し、翌日以降開催される共販での買取予定最大枚数(金額)を海苔海藻部内にて意志決定し、入札会に臨む。入札会では当日の様子を加味して応札し、落札後は当該のりの用途、販売先等々を考慮し、保管先、火入先を決定のうえ、落札物を送付、保管することとなる。

調整保管物資の販売

全漁連では調整保管事業物資の販売を相対で行っている。現行の入札会システム

においては、全漁連が落札した商品・価格は、ほぼ瞬時に入札指定商社が把握できることから、保管期間の制約を受けて実施する本事業において、取得した調整保管物資を入札によって放出するには多大なリスクが生じるからであろう。

具体的販売方法としては、当該のりを必要とするであろう商社と電話等で協議し、当該商社から販売希望の申し出を受けた場合に販売価格を提示、これが合意にいたると、当該商社からの販売代金の受領を確認後、商品の発送、名義変更等を行うこととしている。

3. 調整保管事業における買取事例

ここでは、具体的に、全漁連が買取りを実施した平成 18 年 2 月 11 日の熊本県漁連入札会について、その状況等を紹介したい。

そのためには、まず、乾のり独特の共販システムと、このシステム等に立脚した全漁連の基本戦略について簡単に触れる必要があると考える。

(1) 乾のり共販システム

のり調整保管事業は、前述のとおり、「組合員の共同販売事業として産地において行う入札販売に付託されたのり等を入札において買い取る」(実施要領)とされている。この共販とは、全漁連を含めた 23 の漁連・漁協(宮城、千葉、神奈川、愛知、三重、和歌山、大阪、兵庫、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡、柳川大川、大和高田、佐賀有明、長崎、大分、熊本、鹿児島、全漁連)が、それぞれの地域ののり生産の実態に即しながら、共販期間(宮城、千葉、神奈川を除き、初回共販から最終共販日までの期間を 140 日以内とする)、共販スケジュール(近隣県や大量生産県との競合をさけるよう共販漁連が生産の状況を勘案のうえ協議し入札会開催日を決定する)等を定めた上で、各産地において開催するのりの入札会及びこれに付随する流通、代金決済システムをいうが、そのシステムは、おおむね次のとおりである。

組合員が製造したのりは、漁協倉庫等に持ち込まれ、色、艶、見た目、香り等をもとに、検査員によって規格別に格付され、漁協預かりとして保管される。

漁協は、集荷されたのりについて、規格別の上場枚数、保管場所等を取りまとめ、共販主催者に報告する。

共販主催者は、入札会前日までに、当日の上場枚数を公表し、当日は、それぞれの漁協・規格別のサンプルを集め、入札会会場に陳列する。

入札会当日は、まず、入札参加者によるサンプルの確認が行われ、入札又は競売によって販売される。入札においては、入札参加者数社が集まって組を構成し、この組が全規格が記載された手板と呼ばれる札に応札価格を一括記載し、札を入れることとなっており、原則として落札した規格の全てを引き取ることとなっている(組の中で、割り振ることとなる)。また、競売においては、電子掲示板等を用いて、見本順番ごと、規格ごとに都度札を入れており、東日本地域の入札会は

ほとんどがこのスタイルとなっている。

落札した者は、すぐに落札したのりの保管先を確保し、共販主催者にその運送先を通知する。この保管先については、最終出荷先、保管能力、火入れ方法・時期等、落札者の販売戦略に基づき選定されることとなる。なお、のり代金については、共販主催者からの請求をうけて精算されるが、決済期間は入札会終了後3日から2週間と、他の産地において大量取引される水産物のそれと比べて極めて短期間となっている。

(2) 調整保管事業による買取実施

全漁連では、入札会に上場されたのりについて、次の手法で買取を行い、共販価格の安定を図っている。

入札会前までに、当日の上場枚数、それまでの規格別・用途別の相場動向、のり商社の動き等々の情報を収集し、当該入札会での応札枚数・金額及び応札する価格帯を予定する。

入札会には、原則として全漁連職員が出向き、当日の大手商社の動向、入札会場の雰囲気等を加味し、共販主催者が指定する組に属して、最低買取価格で応札する。

主たる買取りの対象としている乾のりは、業務用、加工用と称され、お弁当、おにぎり等に添加されて販売されるもの及び味付けのりに加工後販売されるものの原料であり、結果的に買取りの対象となる入札会は、これら用途向けの乾のり生産量、出品量の多い入札会となる。

(3) 買取事例

買取事例の調査対象としては、調査時期においても相当量の出品があり、かつ、全漁連が買取実施を決定している入札会である必要があったが、全漁連との協議により、これら条件を満たす熊本県漁連入札会を調査対象とした。当該漁連は、平成17年度漁期の目標生産量95億枚のうち、11億枚の生産を目標としており、近年では佐賀有明、兵庫について、全国第3位の生産県となっている。

入札会当日までの共販の状況及び買取りを意志決定した背景

今回対象とした2月11日の共販は、九州地区共販の第6巡目に当たる。本年度ののりは、九州地区では種網生産に問題があったとされていたものの、11月からの降雨により秋芽生産は極めて順調に推移、瀬戸内海地区では昨年同様の低調な生産が続き年明けには色落ちが拡大、東日本地区ではおおむね例年どおりの生産という状況にあった。一方、共販及びその相場推移は、九州地区の冷凍網生産に対する懸念、ここ数年顕著な瀬戸内地区の色落ちによる生産減等を理由に、贈答用、業務用となる10円/枚以上ののりについて、大手商社が例年を上回るペースで積極的に買い集めたこともあり、九州地区の第4巡目に相場が跳ね上がったものの、全国的には生産

表 - 2 : 乾のり共販の状況 (九州地区)

単位: 百万枚、円 / 枚

潮回数	平成 16 年度				平成 17 年度				
	月日	場所	枚数	価格	月日	場所	予定	枚数	価格
第 1 回	H16.11.24	佐賀有明	215.6	12.76	H17.11.24	柳川大川		76.9	13.12
	H16.11.25	大和高田	103.1	13.01	H17.11.25	大和高田		95.7	12.43
	H16.11.26	柳川大川	73.2	11.82	H17.11.26	佐賀有明		329.4	14.84
	H16.11.27	熊本	114.2	11.91	H17.11.27	熊本		85.8	13.24
計			506.0	12.48				587.8	13.99
11.27現在漁連共販累計			548.4	12.51				669.0	13.77
第 2 回	H16.12.7	熊本	76.5	8.72	H17.12.6	柳川大川		74.8	10.59
	H16.12.8	大分	0.2	4.50	H17.12.7	大和高田		82.0	10.66
		長崎	4.1	11.61	H17.12.8	佐賀有明		222.9	11.23
		福岡	0.2	5.75	H17.12.9	大分		1.2	6.75
計	H16.12.9	佐賀有明	172.2	9.66		長崎		4.7	11.79
12.9現在漁連共販累計			888.2	11.77				1,271.8	12.52
第 3 回	H16.12.10	大和高田	54.7	10.47	H17.12.10	熊本		114.8	9.28
	H16.12.11	柳川大川	49.6	10.21					
	H16.12.22	熊本	38.6	9.63	H17.12.22	大和高田		10.6	8.31
	H16.12.23	鹿児島	3.8	10.86		柳川大川		14.4	8.26
		大分	1.6	6.48	H17.12.23	佐賀有明		262.3	9.92
		長崎	3.5	9.46	H17.12.24	鹿児島		2.8	13.02
		福岡	0.3	3.08		大分		2.5	8.06
	H16.12.24	佐賀有明	186.1	17.19		長崎		2.8	10.67
	H16.12.25	大和高田	101.5	17.76	H17.12.25	熊本		52.4	10.06
	H16.12.26	柳川大川	79.6	17.72					
計			519.1	15.31				462.6	9.70
12.26現在漁連共販累計			1,789.3	12.83				2,172.9	11.56
第 4 回	H17.1.9	熊本	125.9	13.21	H18.1.9	柳川大川		90.3	20.43
	H17.1.10	鹿児島	1.2	6.40	H18.1.10	大和高田		121.2	17.66
		大分	2.2	6.19	H18.1.12	佐賀有明		79.1	21.65
		長崎	2.5	10.30		鹿児島		1.8	11.09
	H17.1.11	佐賀有明	294.8	11.06		大分		4.1	7.05
	H17.1.12	大和高田	142.1	11.96		長崎		4.5	10.27
	H17.1.13	柳川大川	116.3	12.42		福岡		1.6	10.01
	計			684.9	11.85	H18.1.13	熊本		143.4
1.13現在漁連共販累計			2,971.5	12.44				3,198.9	12.10
第 5 回	H17.1.25	熊本	159.6	11.01	H18.1.24	柳川大川		86.7	12.07
	H17.1.26	鹿児島	0.9	18.79	H18.1.25	大和高田		112.1	11.30
		大分	1.2	5.34	H18.1.26	佐賀有明		216.2	13.04
		長崎	2.6	9.40	H18.1.27	鹿児島		1.6	12.40
		福岡	0.0	4.93		大分		5.1	5.43
	H17.1.27	佐賀有明	254.1	9.67		長崎		3.5	8.82
	H17.1.28	大和高田	97.9	8.77		福岡		1.8	8.47
	H17.1.29	柳川大川	114.1	10.07	H18.1.28	熊本		188.4	9.39
計			630.5	9.95				615.4	11.37
1.29現在漁連共販累計			4,478.5	11.90				4,752.8	11.49
第 6 回	H17.2.8	熊本	135.7	9.59	H18.2.7	柳川大川	76.0	96.8	9.95
	H17.2.9	鹿児島	3.0	12.68	H18.2.8	大和高田	88.0	124.9	8.08
		大分	1.0	5.19	H18.2.9	佐賀有明	240.0	296.7	9.89
		長崎	2.5	7.42	H18.2.10	鹿児島	3.5	3.3	7.93
		福岡	0.1	5.53		大分	3.5	2.9	5.07
	H17.2.10	佐賀有明	214.5	8.90		長崎	3.0	3.5	7.61
	H17.2.11	大和高田	54.2	6.89		福岡	1.5	1.1	7.05
	H17.2.12	柳川大川	89.6	8.80	H18.2.11	熊本	170.0	176.1	8.39
計			500.8	8.86			585.5	705.3	9.16

資料: 全国漁連のり事業推進協議会

注意: 数値は概数(速報値)

の増減にかかわらず前年と比して低調な相場推移となっていた。(表 - 2 参照)

第 6 巡目共販は、合計 585.5 百万枚の予定枚数で、2 月 7 日からの日程で開催されることとなり、全漁連はこのうち 4 つの共販において延べ 100 百万枚を、熊本においては 20 百万枚、約 120 百万円の買取実施を予定した。

入札会当日の状況

熊本県漁連の共販には、全国指定商 38 社、地域指定商 20 社の計 58 社が登録され、14 組により応札されているが、今回は 52 社が入札会に出席した。前回入札会時に発表された今回上場予定枚数は 170 百万枚であったが、最終的に 177 百万枚、等級、組合ごとに 1,168 口の上場となった。

漁期中盤であり、同漁連の担当者は今回の入札会を「業務用出品のピーク」と位置づけ、開票前の聞き取りでは、これまでの全国共販の状況を、今年度の海苔生産は、瀬戸内地区が低迷しており、全国で 92～93 億枚と予想される、今巡の九州地区共販では、前日まで最大手商社が模様見に徹している、全国の買付け実績で第 2 位から第 5 位クラスの商社が、9 円/枚以下の業務用を競って買っている、特に 6 円/枚以下の加工用がタイトで加工筋の意欲が増している、と評価し、「出品物については全体的に色があり、業務用の品質は十分に備えているが、平均の 9 円/枚以下となろう」と予想した。

9 時から始まった見付けは 12 時に終了し、全漁連は 2 つの組に加わり、39 ロットについて、約 28 百万枚の応札を決めた。予定数量に対し、応札量を増やしたことについて、全漁連からは「この潮回りでは、初回の柳川大川以降、平均相場が低落している。これまでのところ 4 円/枚から 8 円/枚のランクについて応札を行ってきたが、これらランクについては瀬戸内地区での不作予想により業務用（加工海苔向け）の供給減が現実化し、競争が激化しており、これまでの共販においても予定枚数の買取りに至っていない状況にある。今回の熊本においてもこのランクでの買付け競争は激しいものになると思われることから、このランクの出品量が多いロットを中心に応札した。しかしながら、落札数量は少ないと予想している。一方、この熊本共販では、他の九州地区共販に比べて色のあるのりの出品が多いが、この潮回りにおけるこの品質ののり相場は弱含みである。よって、当初予定していた 4～8 円/枚価格帯での応札に加えて、8 円/枚以上についても応札することで、全体的な価格の引き上げを狙った。ただし、落札枚数については、当初予定の範疇となると想定している。」と説明があった。

16 時から開票となった。応札結果については表 - 3 のとおりであり、16 口・9 百万枚の落札となった。全漁連の予想どおり、4 円/枚から 8 円/枚のランクについては、応札を行ったものの、落札とならなかつたり、荷分け時に同じ組の他社が全量を引き取つたりと、すぐさま流通されるものが多く、調整保管に至らなかつた。

関係者による評価

今回の共販に参加した商社、業界紙記者による入札会の感想は、次のとおりであ

表 - 3 : 平成17年度第6回乾のり入札会(熊本県漁連)での調整保管事業実績

単位：枚、円/百枚、円

入札結果				調整保管事業	
出品番号	等級	枚数	落札価格	応札価格	調保枚数
		a	b	c	e
113	浮6	297,300	720	720	0
114	浮5	915,800	820	820	0
115	浮4	1,754,000	970	970	1,394,000
120	5	1,648,800	950	950	824,400
121	4	459,500	1,010	1,010	459,500
234	6	61,300	639	630	0
235	5	158,000	761	660	0
236	4	172,600	859	680	0
237	3	833,800	993	860	0
238	2	806,300	1,049	870	0
317	7	599,700	499	460	0
318	6	1,605,300	550	540	0
352	浮5	1,473,600	860	860	1,473,600
353	浮4	1,589,700	910	910	869,700
354	浮3	627,700	1,030	1,030	314,500
368	C 5	88,700	610	610	0
369	C 4	536,300	692	660	0
370	C 3	691,800	791	700	0
371	C 2	323,400	841	720	0
372	C 1	85,900	841	730	0
392	2	1,746,200	1,051	870	0
393	1	527,700	1,059	890	0
449	4	790,400	1,010	1,010	430,400
450	3	1,612,800	1,050	1,050	403,200
451	2	829,700	1,070	1,070	0
476	C 5	111,400	1,040	1,040	111,400
477	C 4	226,300	1,070	1,070	226,300
478	C 3	158,400	1,080	1,080	158,400
479	C 2	18,000	1,080	1,080	18,000
632	浮6	437,200	980	980	0
633	浮5	1,237,200	1,050	1,050	720,000
634	浮4	635,800	1,070	1,070	319,000
637	7	963,400	940	940	603,400
638	6	1,396,800	1,060	1,060	720,000
823	C 6	444,000	830	830	0
824	C 5	713,400	850	850	0
825	C 4	556,600	900	870	0
1278	C 4	628,100	590	570	0
1279	C 3	557,600	690	630	0
計		28,320,500	914	881	9,045,800

った。

まず、入札に参加した商社のお話をまとめると、「今回の熊本共販は、色の黒さ、やわらかさ等において、今巡の九州地区共販において1番であった。しかしながら、数があまりにまとまりすぎており、結果的に資金力のある大手商社が多くを落札する格好となった。自社としては加工向けに積極的な値段を付けたが、全体的なタイトさもあり、落札は少なかった。」とした。

また、業界紙記者によると「総平均価格は大方の予想の範疇。業務用についてはしっかりした価格が付いており、同一ランクの海苔において、他の九州地区価格より強い札が目立った。また、加工用についても確保するための応札となった。」とした。

4. 共販期間を通じての調整保管事業の実施とその効果

3において、全漁連の買取実施の具体的事例を断片的に見てきたが、次に、共販期間を通じての調整保管事業による買取りの状況を、事業が完了した平成16年度のり調整保管事業でみてみたい。

16年度においては、国は350百万枚の買取実施に必要な助成額として、175百万円を予算化した。これを受け、全漁連では、平成16年11月から始まった乾のり共販について、350百万枚の買取実施を計画した調整保管事業実施計画を作成、その承認を得て、年明けの1月より必要な共販において適宜買取りを行った。

(1) 事業実績

平成16年度漁期においては、平成16年11月19日の宮城から共販が始まり、17年5月2日の兵庫までに、18箇所（宮城、千葉、神奈川、愛知、三重、大阪、兵庫、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、柳川大川、大和高田、佐賀有明、熊本、全漁連）の共販場において240回ほどの共販が開催された。全漁連では1月9日の熊本から買取りを実施し、以降15漁連、延べ67回の共販において、延べ311百万枚の乾のりを落札（商社別落札枚数からすると、全国第7位に相当）している。

なお、これらは平成17年10月末までに放出され、117,318千円（1枚あたり0.37円。販売金額の3.7%に相当）が助成され、諸経費・人件費見合を控除して8百万円程度の利益を計上している。

当該年度の買取実施について、全漁連はその状況を次のとおり説明している。

(2) 全漁連による買取実施状況の説明

平成16年度ののり生産は、全国的に遅かった夏による高水温、また秋口の継続的な雨や台風による漁場へゴミや流木の乱入でのり漁場を荒らされたところが多かった。このため、漁場整備等を行わなければならないところもあり、全国的に、採苗、育苗が遅れ、秋芽生産が大幅に遅れる結果となった。

しかし、各地の差はあるが、12月になると数量も伸び始め、特に九州地区では慎重な生産を行い伸びが大きかった。

その結果、年内生産量は、1,909百万枚(前年比130%)平均単価12.80円/枚(昨年比1.47円/枚安)であった。

このような状況下で、16年12月10日付でのり調整保管事業実施基準の承認を受け、事業発動の体制を整えた。

年明け後は、年末から寒波が訪れ、全国的に冷え込みが始まり、一時生育が遅れたが本格的な冬型気候になり、全国的に順調な海況が見られるようになった。

さて、平成16年度調整保管事業については、図-1のとおり、年明けで水揚げの集中する1月より買取りを行った。

年度当初(1/11前後)は調整保管事業発動の気配を察知してか、買取量は少ないにもかかわらず予想よりも高めで推移させることができた。また、1月後半から2月(1/25~1/31)に入り出品量が増えることから積極的に買取りを進め、その結果、価格の急落をある程度抑制することができた。そして、3月から4月(2/25、3/10、3/18、3/27、4/21)については、毎年価格が低落する時期であるにもかかわらず、調整保管買取時には価格の上昇が見られている。さらに共販末期(4/22)においても買取りに入ることにより出品最後の暴落を防ぐことができた。

(3) 買取実施に見られる効果

のりは、海水温や栄養塩の変化によって、その品質が大きく変化するものであり、一般的には、一部の特殊な地域をのぞき、漁期の進捗に伴って、品質の落ちたのりの上場量が増え、共販平均価格は低落する。

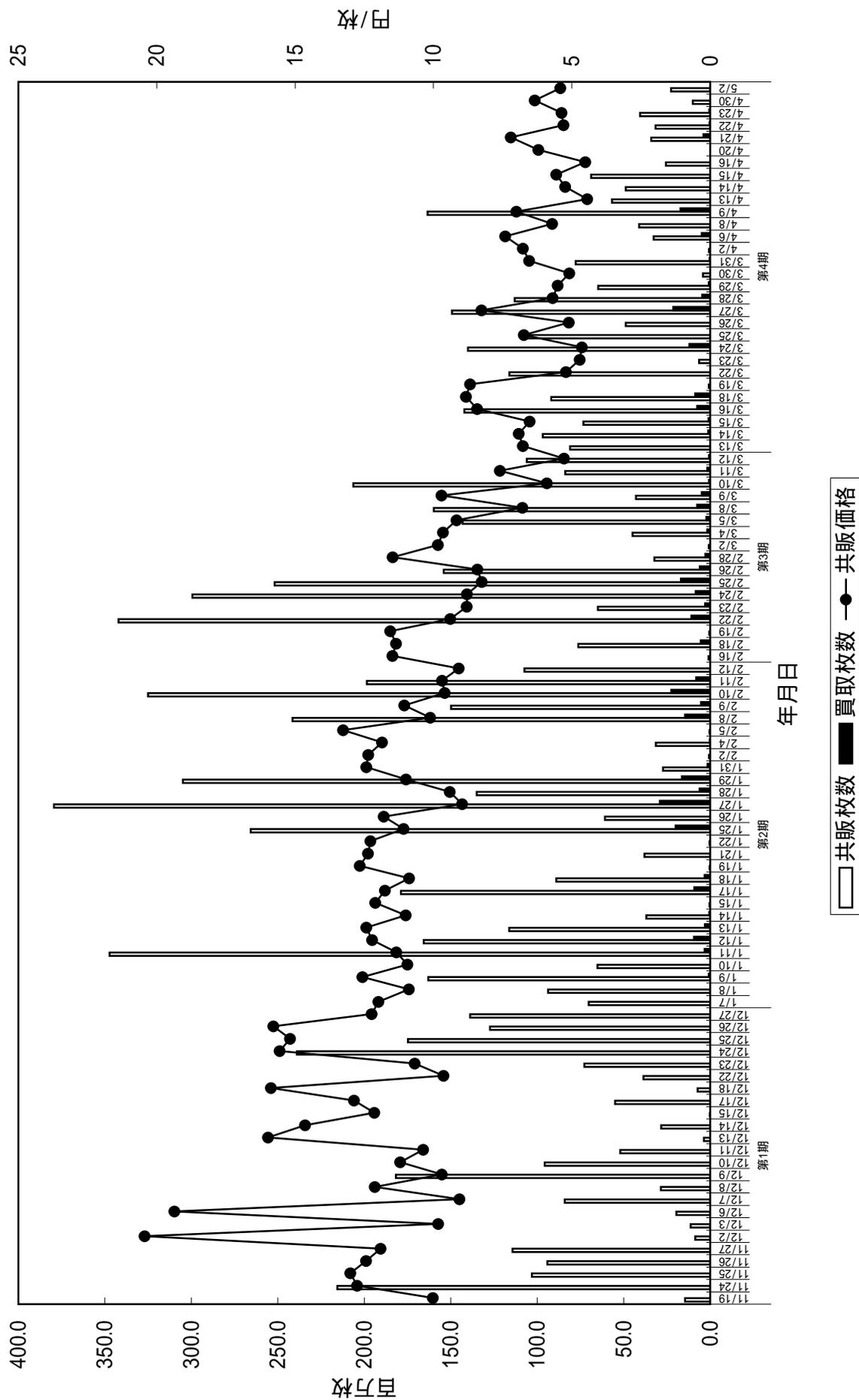
このことを念頭に置いた上で、平成16年度漁期における共販の結果を、のり調整保管事業の実績と併せてみてみたい。

共販の状況等

まず、12月までの期間(第1期:11月19日から12月27日)については、延べ55回の共販が開催された。しかしながらこの時期は、全国的に秋芽網からの収穫が続き、贈答用が多く出荷される時期であること、歳暮商戦にむけて共販期間中に消費されるのりが多いことなどから、全漁連が調整保管事業で対象とするのりの上場数量が少なく、調整保管事業は実施されていない。

年明けは、毎年おおむね同水準の相場からスタートするが、その後の価格変動はその年々の特徴が色濃く出ている。他の年度と比べると、平成16年度の価格変動は結果として、九州地区の第6回目共販が終了する2月上旬頃までは安定推移したが(第2期:1月7日から2月12日とする)、その後、同地区の第8回目共販が終了する3月上旬頃までは当該漁期中最も急激に低落し(第3期:2月16日から3月12日)、以降は大きな変動を見せつつも3月上旬の相場推移(第4期:3月13日から5月2日)している。(図-1参照)

図 - 1 : 平成16年度乾のり共販実績と調整保管事業による買取り



全漁連の買取結果

第1期においては、上述のとおり買取りは行われていない。全漁連は、来るべき買取時期に備え、調整保管事業の承認を受け、各県漁連に対する事業の説明、買取契約の締結、金融機関との融資枠設定協議等を行っている。

第2期においては、延べ77回の共販が開催され、このうち、29回の共販において応札し、結果的に共販枚数3,593百万枚に対し、153百万枚を買取った。価格帯ごとの落札枚数では、11円/枚以上の落札実績が全体の39%となり、ついで10円/枚台の26.8%となっている。(表 - 4参照)

次に、急落した第3期であるが、生産大手の共販が2月下旬に集中した時期であり、延べ48回の共販が開催され、2,010百万枚が上場された。このうち、全漁連では21回の共販で73百万枚を落札した。価格帯別には10円/枚台が40%、9円/枚台が29.4%、8円/枚台が15.2%となっている。なお、この時期にのみ輸入グローバル化に伴う輸入枠が発表され、全漁連は水産庁に対して、調整枠(実施計画枚数の30%については、特段の事情が生じた場合のみ、水産庁の了承を得て使うこととされていた)の使用を申し出、了承されている。

そして第4期においては、延べ58回の共販中、18回の共販で応札し、1,891百万枚のうち84百万枚を落札した。価格帯別の落札枚数では、順に10円/枚台17.1%、6円/枚台17%、9円/枚台15.4%と幅広く分布している。

調整保管事業の効果

前述したとおり、のりの価格は、共販の進捗にしたがって多くの地域では品質が劣化し、低落が顕著となる。また、全国各区水域での作柄も一様でなく、共販における入札の結果がおおむね国内の需給を反映した市場価格であるということには、大方の賛同が得られるであろう。こうした価格決定メカニズムの中で総生産の3%程度の数量をもって調整保管事業による買取りが行われているが、この事業の効果として、価格水準を一定に維持できるとか、絶対値としての価格を目に見える水準までに引き上げたというのは、本事業の価格に及ぼす効果の過大評価といわざるを得ない。

しかしながら、事業主体である全漁連が各時期・各地域で行われる共販の全体を把握したうえで、効果的な局面において応札を行うことは、少なくとも買い取った部分については共販価格の引き上げ効果があったわけであり、更に、全漁連による介入の構え(一定価格帯での応札を続けるとか、共販会場に出向くこと等々)自体にも、価格低落に対する牽制効果があるものと考えられる。後者については、全漁連が応札したケースにおいて、前後の落札結果のつながりからみて、明らかに他社に落札されたと推測される例も多々見られることから、その継続的な調整保管事業の実施が、一般の入札参加者の札を活性化させ、より高値に導いた効果と評価されよう。

これらの効果について数字をもって定量的に把握していくことは、施策の評価という点で重要なことではあるが、極めて困難を伴うもの事実であり、手法の検討とともに、今後の課題としていきたい。

表 - 4 : 平成16年度乾のり共販実績と調整保管事業買取実績

単位：回、百万枚

		第1期	第2期	第3期	第4期
共販実績	回数	55	77	48	58
	枚数	1,909	3,593	2,010	1,891
買取実績	回数	0	29	21	18
	枚数	-	153	73	84
	11円/枚以上	-	60 39.0%	3 3.5%	7 7.9%
	10～11円/枚	-	41 26.8%	29 40.0%	14 17.1%
	9～10円/枚	-	9 6.1%	21 29.4%	13 15.4%
	8～9円/枚	-	13 8.5%	11 15.2%	7 8.5%
	7～8円/枚	-	9 6.0%	2 3.2%	8 9.9%
	6～7円/枚	-	13 8.7%	1 1.9%	14 17.0%
	5～6円/枚	-	6 3.9%	2 2.9%	7 8.7%
	4～5円/枚	-	2 1.0%	2 2.5%	9 10.2%
	3～4円/枚	-	0 0.1%	1 1.4%	4 5.3%
	買取率	-	4.27%	3.63%	4.45%

資料：全国のり共販事業推進協議会による（共販実績）

注意：共販実績の枚数及び金額は、概数